スマートシティの実現に向けた技術提案書

提出年月日: 令和元年 10 月 18 $\boldsymbol{\mathsf{H}}$

提案団体名: 特定非営利活動法人日本PFI-PPP協会

〇提案内容

(1)自社の保有するスマートシティの実現に資する技術と実績等

※スマートシティの実現に資する技術については、別紙の(1)~(7)の技術分野への対応を記載ください

技術の 技術の概要・実績等 分野 日本PFI・PPP協会について 「特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会」は、PFI法成立と同時に設立された団体であり、PFI・PPP事業方式の考え 方、実施手順を正しく理解し広範に活用することを支援する為の啓蒙・啓発活動、そして政府・関係機関に対する政 策提言等を行うことを趣旨として設立された団体です。 2019年10月現在で民間会員233団体、行政会員は926団体を数え、行政会員(市区町村)の人口合計は1億1千万人 超を数えます。 弊会ではPFI・PPP事業に関する様々なデータベースを保有しており、それに基づくPFI・PPP事業関連情報を会員企 業・団体に対しホームページ上やメールマガジン等で情報提供を行っております。 PFI・PPP事業方式は公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用することで、効 率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという官民連携事業手法です。弊会は、このPFI・PPP事業方式の啓 蒙・普及活動を、会員企業・団体等に進めてきた実績がございます。 全国の自治体においては、今後様々な公共施設・インフラの更新や建替え、大規模修繕等がPFI・PPP事業方式で 7 |行われていきます。 PFI・PPP事業方式の場合は、その契約の一部として長期間の維持管理業務が含まれており、ここにデジタル化、 AI、IoT技術の活用が含まれることによりスマートシティ構築の実現に寄与することになります。 2. PFI・PPPスマートシティ研究会の発足 PFI・PPP事業方式の活用をさらに促進する活動の一環として、2019年1月に「PFI・PPPスマートシティ研究会」が発足 されました。 【趣旨·目的】 デジタル化そしてIoT・AI技術の活用が急速に進み、10年後、20年後の地方自治体の業務・経営形態がスマートシ ティ・スーパーシティへ収れんすることが明確となる中で、「PFI・PPPスマートシティ研究会」では、スマートシティ都市 の事例、構築に不可欠な、デジタル化、IoTプラットフォーム等の形成事例等を研修しつつ、PFI・PPP事業提案に反 映して頂くことを目指しております。 (2)(1)の技術を用いて解決する都市・地域の課題のイメージ ※課題については、別紙の(ア)~(シ)の課題分野への対応を記載ください 課題の 解決する課題のイメージ 分類 スマートシティ構築に資するAI、IoT技術の活用提案をPFI・PPP事業提案の中に反映することが重要と考えます。 発注者側である自治体等は、要求水準書、仕様書等の中にAI、IoT技術の活用要件を記載し、また提案側の民間事 業者は最先端のAI、IoT技術を活用し、各自治体等が抱える様々な課題の解決を提案することとなります。 ア〜サ PFI・PPP事業の中でAI、IoT技術の活用を促進することで、スマートシティ構築に向けた土壌が醸成され、結果、各自 治体等が抱える様々な課題の解決が促進されると考えます。

- ※(1)(2)について、複数ある場合は項目毎に対応の記載をお願いします。
- ※既に構想中、実施中のプロジェクトがある場合は、別途そのプロジェクト単独での提案も可能です。

〇部局名・担当者・連絡先(電話及びメール)

(3)その他

部局名	担当者	連絡先(電話)	連絡先(メール)
事務局	野口 泰孝	03-6809-2259	noguchi@pfikyokai.or.jp